

地域包括ケアシステムの構成要素に関する講演会

The Lecture Presentation about the Components of Community Based Integrated Care System

潮 谷 有 二
Yuji SHIOTANI

●講演会をはじめるにあたって

長崎純心大学医療・福祉連携センターは、長崎大学医学部と連携して文部科学省の「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に位置づけられている「【テーマB】リサーチマインドを持った総合診療医の養成（申請件数59件、選定数15件）」を実施するために、平成25年10月1日に設立した研究組織であります。

周知の通り、人口構造の少子高齢化が急速に進む中で、国民の社会保障制度に対する社会的ニーズは、増大化、多様化してきており、これらの社会的ニーズに対応するために、我が国では、年金、医療、介護・福祉といった分野において、様々な制度改正が行われてきております。

とりわけ、いわゆる選別主義的要素が強い社会扶助制度の範疇にあった老人福祉法（昭和38年制定）に基づく老人福祉制度から、普遍主義的要素が強い社会保険制度への転換によって、国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とした介護保険法（平成9年制定、平成12年度から全面施行）の施行は、我が国の高齢者保健医療・福祉分野に画期的な変化をもたらしたといっても過言ではありません。

そこで、介護保険制度の動向について概観してみますと、平成17年の介護保険法の改正に伴いまして地域包括支援センターが新たに設置され、地域における介護の相談支援の中核的な存在として事業を展開して本日に至っているというような状況にあります。また、平成23年の介護保険法の改正によって、地域包括ケアの概念が全面に出されたことにより、この地域包括ケアをいかに推進していくかということが現在問われている状況にあります。さらに、平成26年度の厚生労働省の予算についてみますと、医療・介護の充実ということで、医療・介護サービスの提供体制の改革ということが示され、その中で、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進ということや、地域包括ケアシステムの構築（認知症に係る地域支援事業の充実等）が位置づけられており、在宅医療等の推進等とともに、認知症対策も視野に入れた地域包括ケアシステムの構築が求められているのではないかと、このことを指摘することができます。

加えて、現在、第186回通常国会においては、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備等を行うために「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」が提出され、法案が審議されている状況にあります（平成26年6月18日成立、同年6月25日公布）。これらのことを踏まえるならば、平成26年度以降、地域において、医療と介護サービスを一体的に供給する地域包括ケアシステムが急速に整備されていくのではないかと、こ

とは想像に難くありません。また、平成23年の介護保険法改正から今日まで続いている地域包括支援センターを中核とした地域包括ケアシステムを如何に構築していくのかということが喫緊の課題になっているといえます。

このような状況の中で文部科学省の補助事業である「未来医療研究人材養成拠点形成事業」を長崎大学医学部との連携大学として、長崎純心大学が医療・福祉連携センターを設置し、長崎大学医学部の地域包括ケア教育センターとともに、将来の医療、福祉・介護人材の養成教育に学術的な研究成果を踏まえて社会に貢献していくということは、誠に意義あることであるといえるでしょう。

本学の医療・福祉連携センターの近況について、若干の紹介をさせていただきますと、平成25年10月にセンターを設置し、従前から本学に設置されています実習指導センター、介護実習室、教務課、入試広報課、総務課の広報担当、メディアオフィスとをICTでつなぎ、本事業の実施体制を確立するとともに、本事業の実施状況や成果について、広く社会に発信し、還元する体制を構築しております(図1)。

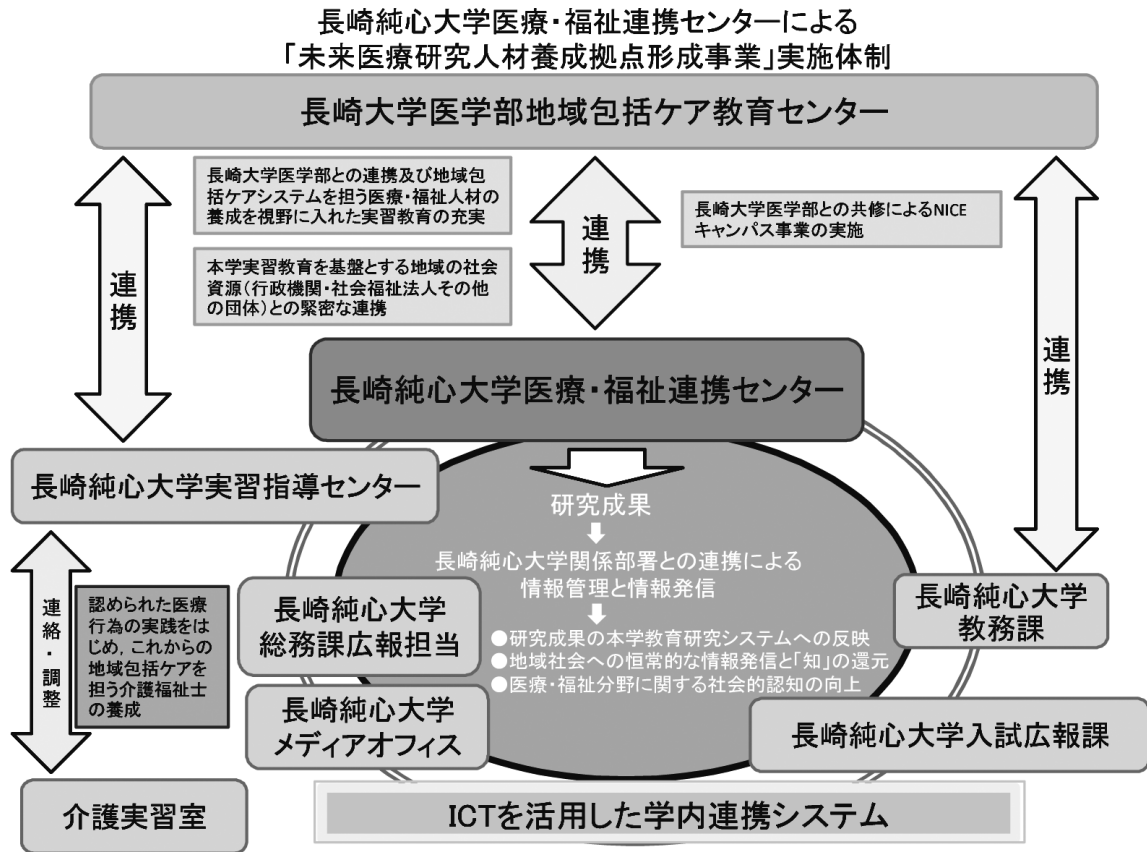


図1 長崎純心大学医療・福祉連携センター事業実施体制

また、平成25年度の事業として、全国の地域包括支援センター約4,800カ所を対象とする質問紙調査を実施したり、長崎市内の地域包括支援センターの社会福祉士2名(両名とも本学卒業生)と急性期病院の社会福祉士資格を有する医療ソーシャルワーカー1名(本学卒業生)、回復期病院の社会福祉士資格を有する医療ソーシャルワーカー1名(本学卒業生)と医療・福祉連携センターのスタッフ及び学部学生達との研究会を月2回のペースで実施したりしています。本年度の研究成果を踏まえて、来年度は、長崎県下の地域包括支援センターの保健師、主任介護支援専門員、社会福祉

士の三職種を対象とする質問紙調査を実施することができたらいいなと考えております。

本日はこういった状況の中で、地域包括ケアシステムの枠組みを少し幅広く捉えて、医療や介護といった分野だけではなく、地域福祉の観点から、高齢者に限らず、児童や障がい者を有する人たちも視野に入れて、そのような福祉サービスを必要とする地域住民を地域でどのように支えていくかという福祉政策の重要な課題として認識し、地域包括ケアシステムの構成要素について考えてみたいと思っております。

このため、本日は、二つのテーマを設定させていただきました。一つは、地域包括ケアを進めていくにあたって重要な構成要素となる利用者の自己決定をどう支えていくのかという観点から判断能力が低下している人、若しくは判断をすることが困難な人に対する自己決定支援について、理解を深めたいと思っております。この点については、先駆的に研究を行っております神戸女学院大学准教授の與那嶺先生にご講演をお願いしております。

二つ目は、地域包括ケアシステムの構成要素として地域に着目したいと思います。特に、最近よく話題となる限界集落とか、過疎といったような地域住民の支え合い機能が弱ってきている地域における地域住民のエンパワメントを通して地域包括ケアシステムをどのように構築すれば良いのかということについて、精力的に研究を行っている武蔵野大学准教授の渡辺裕一先生からお話を伺いたいと思っております。

さて、お二人とも非常にタイトなスケジュールの中、快く引き受けてくださりまして、本当に感謝しているところです。実は、昨日の朝10時半から東京で日本社会福祉士養成校協会関係の作業と一緒にやったわけですが、その作業が終わった、その足で長崎に来て頂いております。二人とも、多分将来は、福祉の研究分野では著名になっていく優秀な人材であると思っております。お二人の講演については、拝聴したことはありませんが、論文等は非常に優れた論文を書いている若手研究者でございます。

與那嶺先生は、少し緊張していると言っておりましたが、どういう話をしてくれるのか気になりますけれども、会場の皆様も気を楽しみながら、ざっくばらんに地域生活支援に関することや、質問等を出して頂けたなら良いなと思っております。本人の自己紹介については講演の中でして頂きますので、会に先立つ私の挨拶は以上とさせていただきます。それでは、與那嶺先生の講演を始めて頂きたいと思っております。宜しくお願い致します。(拍手)

※本稿は、平成26年3月25日に開催された長崎純心大学医療・福祉連携センター主催の講演会での挨拶に加筆、修正したものである。

本稿は、文部科学省の「平成25年度 未来医療研究人材養成拠点形成事業【テーマB】リサーチマインドを持った総合診療医の養成」に係る研究成果の一部である。

